



Vol.38

2021年2月16日

日本災害復興学会

News letter

目次 -contents-

1 支援届かなかった
「在宅被災者」
宇都 彰浩

2 東日本大震災10年
命を守るために必要な人とのつながり
岩間 敬子
「取り残さない」復興を
長沼 俊幸
交流人口の拡大に活路を
遠藤 健治
「いいホヤ届ける」決意
渥美 貴幸
伝統芸能「双葉を感じる時間」
山根 光保子
震災を機に得た地域資源
片山 和一良、月江
起業「若者が挑戦する町に」
松本 光基

6 東日本大震災をきっかけに
実現した主な法制度
吉江 暢洋

7 「有償ボランティア」への問題提起
向井 洋子
コロナ禍における初めての災害
支援活動の試み
鈴木 隆太

8 遠隔大会報告
宮本 匠
防災学術連携体での学会報告
大矢根 淳

発行人 大矢根淳
〒662-8501
西宮市上ヶ原一番町1番
155号 関西学院大学災害復
興制度研究所気付
TEL: 0798-54-6996
FAX: 0798-54-6997
http://f-gakkai.net/

※学会現況 (2021年2月1日)
現在の会員 429
正会員 380・学生会員 45
購読会員 1・賛助会員 3

東日本大震災10年 支援届かなかった「在宅被災者」

仙台弁護士会 弁護士 宇都 彰浩

東日本大震災から10年を迎える。しかし、被災地には、今なお、被災したままの自宅での生活を余儀なくされている在宅被災者が少なくない。2020年9月28日、宮城県災害復興支援士業連絡会（一級建築士、弁護士）は、一般社団法人チーム王冠の伊藤健哉さんと、女川町内で暮らすAさん（70代、女性、独居、年金暮らし）の自宅を訪問した。Aさんは、自宅で遅い昼食をとっていたところ、強い揺れに襲われた。津波の被害こそなかったものの、地震により自宅は傾き、雨漏りするようになり、戸やサッシが閉まらなくなった。Aさんは、女川町役場に相談に行ったが、役場の人から「皆、同じだから」と言われ帰ってきた。それ以降、Aさんは誰にも相談でききないまま、被災した自宅で我慢して生活してきた。Aさんは

自宅を修繕できず、長年、被災した家で生活してきたことから体調を崩し、医師から転居を勧められている。

現在、災害公営住宅への入居を希望しているが、女川町役場からは罹災証明書が交付されていないことから災害公営住宅の入居は認められない、また、自宅があるから公営住宅の入居も認められないと言われている。

Aさんの自宅は、建築士の調査の結果、強い地震の揺れにより不同沈下し、最大で24/1000傾斜し、およそ居住できる状況にないことが明らかになった。住家の被害家屋認定が適切になされれば、Aさんには少なくとも半壊以上の罹災証明書が交付されたはずであるが、残念ながら罹災証明書の申請期限は既に締め切られている。仮に罹災証明書が交付されていれば、Aさん

は自宅を公費解体し、災害公営住宅に入居することができたはずである。

しかし、Aさんには、支援制度の情報は届かなかった。被災者支援制度は、申請主義が前提とされており、しかも、被災者の実情とは無関係に申請期限が設けられている。支援の現場では、自治体のホームページやSNS等も活用した情報提供や相談窓口の設置もなされているが、Aさんのように「情報の届かない人」「窓口に来ない人（来られない人）」が必ず存在する。Aさんのような被災者の支援のありかたとしては、アウトリーチによる情報提供や細やかなコミュニケーションから個々のニーズを引き出し、被災者の意向を踏まえ、必要な支援を実施する災害ケースマネジメントの手法が必要なのではないか。



命を守るために必要な人とのつながり

岩間 敬子さん (岩手県大槌町、58歳)

おらが大槌夢広場に、2011年11月の立ち上げの時から関わっています。当時は、団体での活動の中で復興食堂が1番の収益でした。2013年の夏頃から、復興食堂を受け継ぐ予定で夫と二人で独立しましたが、制度で

壁にぶち当たりました。知らないことばかりでしたね。結局、食堂は2014年に閉めて、夫は就職。私は、おらがに残って、語り部活動に本格的に取り組みました。

語り部をしていてよく聞かれるのは、旧庁舎のこと

です。2019年1月に解体工事が始まって、建物がなくなった後も、「なんで壊したの」とか「町民そんなに二分するほど割れたの」と。中でも、「旧庁舎なくなって、大槌の人達は何をどう伝えていくの」って聞かれます。自分自身、葛藤もあります。震災でどん底にも落ちた、どうすっぺって。でも私は、震災による悲しみを伝えるためにガイドをしています。これまでおらがでは、企業研修や修学旅行など1年に3000人以上受け入れてきました。私は、ガイドをする時、御礼から始めます。「あの震災で前向きに頑

張ってこられたのは、皆さんのおかげです」と、町長じゃないけどって笑いを誘いながら。震災によって多くの人と出会い、つながることができました。

私が語り部を通じて伝えていきたいことは、防災とかじゃない、命の大切さです。大災害を経験した私たちが伝えられることは、命を守るために必要なのは、巨大防潮堤の建設や高台移転ではない。そこで暮らす人たちがともに助け合うことを、日頃から意識して生活し、それが当たり前の日常になることです。残念ながら、大槌の人達でも助け合う意識がすでに薄れている、これが被災地の現状です。(聞き手・坂口奈央)



「取り残さない」復興を

長沼 俊幸さん (宮城県名取市、58歳)

2019年5月に「まちびらき」をした閑上地区にある閑上中央町内会長をしています。東日本大震災の津波で閑上は700人以上が亡くなり、壊滅的な被害を受けました。昨年7月にスーパーが開業し、買い物袋を下げたお年寄りが街を歩く姿を見掛けるようになりました。多くの街ではごく普通の光景かもしれませんが、閑上では念願の光景で、うれしかったです。

閑上はなかなか現地再建か否か決まらず、土地区画整理事業が他の被災地

よりも遅れました。この影響で私自身も6年半、市内の仮設団地に入居しました。年月が過ぎて仮設から出て行く人がいると、残された人たちは置いてきぼりを食った気持ちになります。特に高齢者の寂しそうな姿を見るのがつらかった。

現在、閑上には災害公営住宅や自力再建した住宅が立ち並んでいます。当初は、市内に複数あった仮設団地の出身者ごとにグループをつくりがちで、いかに住民を溶け込ませるかが、悩みの

一つでした。現地再建に時間がかかったため、戻りたくても戻れなかった人もいました。仮設暮らしが長くなると、さまざまな弊害が出てきます。少しでも早く仮設から次の生活に進めるような政策が必要です。

閑上は被災者の生活の場として整備された一方、複合商業施設やサイクルスポーツセンターなど集客施設も造られました。地域に活気があるのはいいことだと思う反面、被災者の心の復興が観光開発のスピードについていけないと感じます。震災



10年になりますが、被災の記憶は薄れず、突然、不安やさみしさに襲われる住民もいます。地域一帯となって、そういう住民をサポートしたいと考えています。

(聞き手・須藤宣毅)



交流人口の拡大に活路を

遠藤 健治さん（宮城県南三陸町、72歳）

東日本大震災の発生当時、副町長でした。町は津波に襲われ、831人が犠牲になり、3321戸が全半壊しました。役場機能も完全にまひしました。本庁舎、総合支所ともに全壊して、全ての行政データを流失。私自身も避難した防災対策庁舎は津波にのまれ、職員36人を失いました。残った職員も家族を亡くしたり、自宅を失ったりして、業務再開は困難を極めました。

震災前に約1万7000人だった人口は、この10年で約5000人減りました。リアス海岸の特徴で市街地は

平地が少なく、浸水エリア外で仮設住宅の用地確保に苦労しました。隣の登米市に大規模な仮設住宅を建設したほか、町外のみなし仮設住宅への入居者も多く、人口減の一因になりました。復興の速度を上げる意味でも、前もって仮設住宅の建設候補地を検討しておくべきでしょう。

今は一般社団法人南三陸研修センターの代表理事を務めています。宿泊施設「南三陸まなびの里いりやど」を運営し、大学生、社会人の研修のほか、観光客も受け入れ、民間の立場で

震災の伝承や復興支援に取り組んでいます。例えば研修では町の課題を考え、解決に向けた地域実習をしたり、報告会を開いたりします。

本年度は新型コロナウイルスの影響で利用者が大幅に減っていますが、町と

若者が出会う貴重な機会です。プログラムの充実を図り、研修後、再び足を運んでもらったり、各地で南三陸の情報を発信したりする人を増やしたい。人口減少は止められませんが、



交流人口を拡大できれば、町の活力を維持でき、これからの南三陸を担う世代の誇りややりがい、さらには地域の復興につながると思っています。

（聞き手・須藤宣毅）

「いいホヤ届ける」決意

渥美 貴幸さん（宮城県石巻市、38歳）

生まれ育った牡鹿半島の谷川浜で2008年からホヤの漁師をしています。近所にあこがれの漁師がい



て、20歳くらいから船に乗り始めて。代々漁師の家ではないので、周囲から「無理」と反対されましたけど、悔しくて不利を承知で始めました。東日本大震災で船も何もかも失い、一時はあきらめて陸に上がろうと思いましたが、でも、このままやめるのは悔しい。うちの息子はどう見るだろう。またやろうと腹をくくりました。後を継げとは

言わないけど、漁師が格好いいことを見せたい。意地でやっているところもあります。

ホヤは甘くておいしく、独特の味わいがあります。天ぷらにするのもオススメです。魅力を知ってほしい。鮮度が命なので、温度管理の徹底などで工夫してきました。（大きな市場だった）韓国が原発事故以降ホヤを禁輸していますが、自分は新参者なので震災前から自前の販路をつくってきました。業者を回り、人に会うようにしてきました。知名度を上げて国内でもっと流通させたい。若手漁師による「フィッシャーメンジャパン」に加

わり、「ほやほや学会」の理事もしています。協力してくれる業者や飲食店が増えたのはうれしいですね。一人じゃ何もできないし、俺はつくることしかできない。外からの応援は支えですし、出会いが「いいホヤをつくって届ける」という決意を固めてくれました。

復興って昔に戻すことではないと思うんです。漁師を辞めた仲間もいるし、亡くなった人もいます。震災前はよかったなと思うときもあるけど、頑張っても元には戻らない。つくり直していくしかない。全然満足していないけど、この10年努力はしてきたと思います。（聞き手・所澤新一郎）



伝統芸能「双葉を感じる時間」

山根 光保子さん（福島県双葉町、38歳）

福島県双葉町で中高とも吹奏楽部でフルートを吹いていました。楽器が好きで埼玉県のフルート工場に就職し、家庭の事情で双葉に戻ってからも自宅で製品の仕上げの仕事をしていました。

震災のときは園芸店で働いていて、仙台の市場で花を仕入れていました。双葉に戻ったのは夜中で、自宅玄関には「役場にいます」と母の貼り紙。原発が危なくなって母と一緒に田村市に向かいました。会津での避難生活を経て、再び埼玉県のフルート工場で働かせてもらうことになり、近くの団地へ。役場が避難した加須市の旧騎西高校で慰問演奏したことも。そのまま埼玉にいたかったですが、母の希望でいわき市の仮設住宅に入りました。

母はその後体調を崩し亡くなりました。母は双葉町内のタクシー会社で長年働いていたため顔が広く、避難中も「あの人がどうしているかな」と案じていまし

た。母の代わりに自分がそうした人たちに会えたらいいな、と思うようになりました。双葉町の復興支援員となり、毎月発行の情報紙「ふたばのわ」の取材や編集をしました。

各地へ避難した人にお会いしました。昔話になると皆さん生き生きします。面白く、尊敬できる人ばかりでどんどん双葉の人を好きになりました。双葉は地区ごとに盆踊りや神楽が盛んです。取材で伝統芸能の話を書く機会が増え、「フルートが吹けるなら」と誘われたことをきっかけに、私も神楽などで笛を吹くように。双葉の盆踊りが題材の映画「盆唄」にも出ました。

ばらばらに避難した人たちが伝統芸能の練習に集まるだけで大変です。でも打ち込んだ後の表情は実にすがすがしい。昔に戻り、双葉を感じられる時間です。忘れていた何かがよみがえる感覚ではないでしょうか。海側の地区は資

料や道具が津波で流され、残っていても放射線量が高く、持ち出しや保存も簡単ではありません。町では動画で伝統芸能を保存するプロジェクトも動き出しました。私もできるだけ4歳と2歳の子ども前で笛を吹くようにしています。

父は島根から原発の仕事で福島に来ました。双葉の人に会うと、亡くなった父や母の思い出をしてくださる人も多く、私が知らない一面や、双葉で両親が頑張っていた証しに触れることもあります。町民がいろんなことを積み重ね、かけがえのない暮らしがあったのだと思うと、双葉の土地はなくしてはいけないと思います。人や暮らしがあってこそその町です。誰かが住んでいないといけない。だから自分は帰ろうと考えています。子どもに「古里は双葉だよ」って伝えていきたい。



今は双葉のまちづくり会社に勤めていて、交代で常駐する双葉駅構内に休憩スペースがあります。町内は家屋解体が進み、町民が一時立入りをして、休む所がなく、貴重です。常磐線再開で誰でもこの駅を利用できるようになり、復興に近づいた気がします。伝承館がオープンして人が増えたことも復興への一歩かな。最近町内で初めて笛を吹いたこと、花を植えたこともそうです。小さいことでもその土地でできることを積み重ねていく、それが復興につながると感じます。

（聞き手・所澤新一郎）

震災を機に得た地域資源

片山 和一良さん（69歳）、月江さん（66歳）夫妻（岩手県大船渡市越喜来）

和) 全国的にみても、うちの地区の復興は一番早いと思います。防潮堤の議論でも私たち自治会長が集められて、市役所から、

住民説明会をさせてくれと言われました。その時は、高い防潮堤を造るべきという雰囲気になっていたため、結果11mの高さに

決めました。みんなの総意なら仕方ねえって、決まったことに誰も文句を言わない、だからここは復興が早いんです。この時、行

政に1つ条件を出しました。当時1mくらい地盤沈下したためか、海辺に自然と砂浜が現れました。その砂浜を残そうという地区の人たちが動きました。自分たちの土地に防潮堤が食い込んでいいからと。こ



うして防潮堤は、途中から曲げる形になったけど、砂浜は残りました。月)ド根性ポプラの公園も全国第一号になりました。ポプラは個人の所有物でしたが、1本だけ、瓦礫の中に残っていたことから、自然と皆が“ど根性”ポプラと呼ぶようになり、越喜来にとっての復興のシンボルになりました。時間がたつにつれて生き生きとしてきたポプラの姿には、力強さがあるんですね、皆がパワーをもらいました。このポプラがある公園を大切に守ろうと、私たちはポプラの会を結成し、週に1回草取りや公園のトイレ掃除などの管理をしています。

和)自然の大切さを強く意識するようになったのは、震災後です。交流人口や移住者を増やすとか、言葉には出てきますが、具体的な施策は、今までありませんでした。交流人口を生み出すためには、自分たちが地域の良さを見直して、自信をもってここがいいと言えるようになること—それに気づかせてくれたのが、ボランティアやアドバイザーなどよそから来た人達です。70年近く生きてきた中で、この10年の間に会った人の数が一番多いです。震災後は、人とのつながりがどんどん増えてった、いや、増やしていったのかもし



れません。月)復興まちづくりの基本は「人との交流」であり、それが私たちにとっての一番の財産です。和)地域の皆で管理していくポプラの公園ができたこ

とも、まちづくりとして大収穫です。まちづくり委員会として皆で管理していくものをつくった、その意味では形として見える一番の成果となりました。(聞き手・坂口奈央)

起業「若者が挑戦する町に」

松本 光基さん (福島県南相馬市、22歳)

東日本大震災の時、福島県南相馬市の小学校卒業を控えていました。福島第1原発事故で5カ月、父親



の単身赴任先の栃木県に避難しました。南相馬市の中学、相馬市の高校で生徒会長をしながらスタディツアーやさまざまなイベントをしました。(ニュースレター22号掲載の団体)「trees (トゥリーズ)」にも所属し、いろいろな人にお会いしました。今年春に武蔵野大学を卒業しますが、既に実家にUターンして起業しています。

進路を考え、自分はやっぱり地元が好きだと気づきました。まちづくりに関わっていききたい。

JR相馬駅は電車が1時間に1本程度しかありません。周辺に時間をつぶす場所がなく、離れたファーストフードやコインランドリーに行く生徒もいます。駅前に高校生が入れてにぎわうフリースペースをつくりたい。お金は取らずにワンドリンクサービス、電源もWi-Fiも。それだけでは運営の自走が難しいので、低料金の学習指導塾を併設して、家賃をはじき出そうと考えています。

地域と若者をつなぐプラットフォームになれば。

僕のように、小さな挑戦ができる町にしたいし、送り出す黒子になりたい。だから株式会社の名前は「クロコカンパニー」です。若い世代が地域の魅力を知らないまま離れてしまうのは地元の損失です。事業所とも連携して、相馬という選択肢も進路にあるよと中高生にしっかり伝えたいです。

震災や避難の経験がなければ、大学卒業後に地元に戻ることはなかったと思います。悲しいことではあったけれど、地元を知るきっかけになったなとしみじみ感じています。

(聞き手・所澤新一郎)



東日本大震災をきっかけに実現した主な法制度

岩手弁護士会 弁護士 吉江 暢洋

東日本大震災をきっかけに、様々な問題が再確認され、新たな法制度が成立したり、従前から存在した法制度が改正されたり、運用改善されたりするようになった。それらのうち、いくつかの代表的な法制度について触れてみたいと思う。

▽災害対策基本法

東日本大震災の経験から、2013年と14年に大きな改正が行われ、その後も何度か細かい点についての改正が繰り返されている。

東日本大震災の教訓として①住民の避難や被災地方公共団体への支援等に関して、広域的な対応がより有効に行える制度や事前の備えが必要②後世への教訓や課題を伝承する努力が大切③「直ちに逃げる」を重視し、被害を最小化する減災に向け、行政のみならず、地域、市民、企業レベルの取り組みを組み合わせる必要がある—ことが挙げられ、改正の背景とされている。

市町村長による緊急時の避難場所の指定、災害時の避難における要配慮者についての名簿作成、関係者との情報共有等の準備、被災者台帳の作成と個人情報利用、災害救助の内閣府への移管、国、地方公共団体とボランティアとの連携の促進等、重要な改正が行われた。その後も大きな災害が発生し

ており、得られた教訓や災害ケースマネジメントを踏まえた更なる改正が期待される。

▽個人債務者の私的整理に関するガイドライン

東日本大震災の影響で債務を弁済できなくなった個人を対象に、債務整理を円滑に進め、生活再建を促すための制度である。大幅な弁済の免除や減額が可能となり、保証人への配慮も可能、自由財産の確保、信用情報に登録されないこと等、破産等の法的手続きと比べて被災者にとって非常に有益である。もっとも、成立が遅くなったために、見込まれていたほどの利用はなかった。

その後、一般的な制度である自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに発展し、熊本地震等いくつかの災害に適用されている(20年12月1日からはコロナ特例の運用が開始されている)。

▽東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する法律の推進に関する法律

いわゆる子ども・被災者支援法である。被災者の生活を守り支え、被災者の不安の解消及び安定した生活の実現に寄与することを目的として12年6月に成立し

た。同法に基づく具体的な施策の実施については政府に一任され、放射線量の基準設定も行政に委ねられているが、被災者に寄り添った積極的な対応があるとは言いがたく、問題が山積していると言わざるを得ない。

▽所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法

東日本大震災後、復興事業を進めるにあたり、相続登記がなされておらず、所有者の一部が行方不明になっている土地や多数の共有者の一部と連絡が取れない等の問題が顕在化し、復興事業が円滑に進まないという状況が生じ、所有者不明土地の問題が注目されるようになった。

国土交通省と法務省の所管であり、所有者不明土地の活用に関して必要な法整備を行うと共に、相続処理未了の不動産については民法等の整備、相続財産管理、不在者財産管理の活用に向けた検討などが進められていくこととなった。

▽大規模災害からの復興に関する法律

東日本大震災の教訓と課題を踏まえた復興の枠組みを考えると、13年6月に成立した法律である。

復興対策本部の設置▽政府による復興基本方針の策定▽市町村による復興計

画の作成▽都道府県復興基本方針の作成▽復興計画に関する協議会の設置▽復興計画に記載された復興整備事業について許認可等を緩和する特例の設置▽市町村等の要請に基づき都道府県等による都市計画の決定等の代行▽漁港、道路、海岸保全施設、河川等の災害復旧事業において国等が代行できる▽必要に応じ、国が復興のための財政上の措置等を速やかに講じるものとする等、災害対策基本法の改正後に残されていた課題について整備された。

被災地自治体の要請に基づき、東日本大震災復興特区法の改正の形で、土地収用の特例が創設されたが、その内、事業認定手続の迅速化、緊急使用の活用促進、収用裁決の申請の簡易化と手続の迅速化については、同法にも規定が置かれ、一般法化されている。

▽災害弔慰金の支給等に関する法律

災害によって亡くなった方の遺族に対して、災害弔慰金が支給されるが、東日本大震災以前においては、その支給対象は、配偶者、子、親、孫、祖父母に限られていた。東日本大震災の被災地から、兄弟姉妹を支給の対象から除外することは不相当であるとして声が上がったことをきっかけに、被災時に同居していた兄弟姉妹も弔慰金の支給対象に含める改正が実現した。

「有償ボランティア」への問題提起

向井 洋子 (熊本学園大学)

新型コロナウイルスに右往左往で終わった2020年。7月3日から8日にかけて大雨が降り、特に九州では記録的な豪雨となった。令和2年7月豪雨である。この災害では「ボランティア不足」という言葉をしばしば耳にした。「ボランティア元年」といわれた1995年から25年。被災地で何が起きていたのであろうか。

熊本についていえば、高齢者の多い中山間部が被災地となったため、各ボランティア・センターが県外ボランティアの受け入れを制

限した。これが「ボランティア不足」の主要因と考えられる。これに対し、県内の中間支援団体のなかで、有償ボランティアの制度化を試みた団体があった。Bridge Kumamotoである。捨てるブルーシートを回収しバッグとして再生した「ブルーシートバッグ」など、革新的な活動を行ってきたこの団体の「副業でみんながつながる熊本・球磨復興プロジェクト」は、コロナ禍でアルバイトがなくなった大学生や7月豪雨で休職を余儀なくされたラフティング

業者等を「有償ボランティア」として雇用する枠組みをつくった。

ここで、会員のみなさまに問題提起をさせていただきたい。「有償ボランティア」は有効であるか、という問題である。論点は2つ。第1に、半強制性を帯びたボランティアをどう考えるかという点である。そもそも自主的に行動することを「ボランティア」というわけであるが、現実的には、学校や職場単位で、半ば強制的に「ボランティア」することも少なくない。学生であれば、

「単位になる」「就職活動に有利」といった下心を隠せない場合もある。第2に、ボランティアの質とお金の折り合いをどうつけるか、という点である。お金を払えば質の高いボランティアが集まるとは限らない。それでも、作業するには交通費を含めた経費がかかる。「有償ボランティア」とするならば、妥当な金額はいくらか。

これら2つの論点を入り口に、「有償ボランティア」への議論を深めていただければ幸いである。

コロナ禍における初めての災害支援活動の試み

鈴木 隆太 (一般社団法人おもやい代表理事)

令和2年は令和元年に続き豪雨による水害が九州各地で発生したため、私たちは同じ佐賀県内で被災された世帯を対象に支援活動を行うこととなった。

活動に際して幾つかの留意点があった。どの範囲でボランティアを募集するか、来てくださるボランティアに注意してもらう点、また受け入れを行う私たちとして準備しておかなければいけない点、被災された自治体(主に太良町)への感染拡大予防に関する不安の除去など、短期間で話し合い準備をしていく必要があった。幸い、太良町社

協、また太良町役場の温かいご支援・ご協力もあり、社協さんによる現地コーディネートで、おもやいボランティアセンターとして県内を中心にボランティアを呼び掛けた。コロナ感染などの事案が発生した場合には全ておもやいボランティアセンターで責任を取る。ひとえに被災地域の負担を極力減らしたいため、そうした形で合意し活動をスタートさせた。また消毒や検温などについても様々な団体のご支援、ご協力もいただき、改めて連携の重要性を痛感した。

県境でコロナ感染が発生



したため、今回は県内へのボランティア呼び掛けとなった。令和元年の水害の際は、7割以上が県外からのボランティアで、2割が県内、残り1割が武雄市内という割合だった。今回は逆に、県内でボランティアを募集することで県内の人材

とのネットワークができるととらえて呼び掛け、結果として延べ500名を超える県内ボランティアが参加くださった。こうした初めての取り組みからできた新たなつながりを、今後の災害対応に生かしていくことも重要な点だと考えている。

2020年12月 遠隔大会報告

広報副委員長 宮本 匠

初めてオンラインで開催された2020年度遠隔大会分科会。発表形式だけでなく、議論の内容においても、感染症が広がる中での実践、研究が焦点となった。遠隔ツールを活用した被災地外からの支援の広がりや模索、新しい調査や災害伝承の可能性が紹介される一方で、助けあう力をいかに被災地内で徹底的に引き出すかや、プロボノ・技術系ボ

ランティアの進化のように、遠隔だけでは解決できないテーマについても取り上げられた。また、ボランティア不足と困窮学生支援の双方を解決するための有償ボランティア導入の試みなど、社会資源が減少すると同時に災害が頻発することで顕著になってきた課題への工夫も紹介された。分科会の議論からあらためて考えさせられたのは、感染症の拡大

が、「現場で考えること」、「被災者とひびきを突きあわせて一緒に悩むこと」、「トップダウンの大きな力だけでなく、ひとりひとりの力をあわせていくこと」など、復興学会が大切にしてきた根本的な価値観に挑戦していることだ。コロナ禍によって社会に定着した遠隔技術の恩恵を生かしつつ、ステイホームだけでは解決できない問題は何かのかが問われている。全体会では、兵庫県立大学の澤田雅浩准教授の進行により、分科会の議論

の共有と掘り下げが行われた。澤田氏の「遠隔会議のようなツールが社会に生まれているタイミングでのコロナ禍の災害でよかったのかもしれない。もしこういうツールがなければ、本当に打つ手がなかったのではないか」というコメントが印象的だった。また、来年度に延期となった岩手大会の実行委員長である岩手大学の五味壮平さんと坂口奈央さんが陸前高田から現地の今を紹介し、次回大会への参加を呼びかけた。

防災学術連携体での学会報告

大矢根 淳 (前会長)

学会総会の翌週の1月14日(木)、日本学術会議主催学術フォーラム・第11回防災学術連携シンポジウム「東日本大震災からの十年とこれから—58学会、防災学術連携体の活動—」がコロナ禍対応としてオンラインで開催され、

本学会からは大矢根が「被災・復興に寄り添う研究実践」と題して登壇報告した。

震災への学会の取り組みはすなわち学会創設10年の歩みとも重なることから、まずは新装なった学会HP (<https://f-gakkai.net/>)を

示しつつ、学会創設時前後の諸災害発生事情を概観し、次いで学会創設10周年記念事業の一つ、「復興とは何かを考える連続ワークショップ」の研究活動、被災各地での「車座トーク」の取り組み、そして関西学院大学災害復興制度研究所と毎年共催している被災地交流集会「円卓会議」等の実績を紹介して、

復興支援委員会で果敢に取り組む「災害ケースマネジメント」に触れ、「人間の復興」「最後の一人まで」を謳う学会の研究実践の姿勢・視角を概説した。各学会の報告資料、寄稿集、YouTube映像は、防災学術連携体HP (<https://janet-dr.com/>)で閲覧・ダウンロードできるようになっている。

消 息

◆入会※カッコ内は所属。

敬称略

正会員▽林田怜菜(人・街・ながた震災資料室研究員)▽今川悟(気仙沼市議会議員)▽平林淳利(独立行政法人国際協力機構社会基盤部国際協力専門員)▽

遠藤明子▽朴延(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科客員研究員)▽山住勝利(NPO 法人ふたばふたば学舎震災学習ラボ室長)▽佐藤敬生(一般社団法人まち・ヒト・未来創造研究所代表理事)学生会員▽高誉文(大阪大学人間科学研究科博士後期課程)▽張勤(兵庫県立大学大学院減災復興政策

研究科学生)▽古部真由美(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科修士課程)

◆異動=新所属(旧所属)名前。敬称略。

▽神戸市看護大学 副理事長・学長(高知県立大学)南 裕子▽神戸大学社会システムイノベーションセンター教授(神戸大学国際協力研究科教授)金子由芳▽信州大学教育学部特任助

教(名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程)内山琴絵

◆逝去のお知らせ

西岡喜久男さん(芦屋市自主防災連絡協議会)がお亡くなりになりました。心よりのご冥福をお祈り申し上げます。

(1月14日現在 学会事務局 提出分)

新役員紹介

1月に選出された次期役員は以下の通り。

(●は新任、敬称略)

会長:●矢守克也

副会長:金子由芳、山下弘彦
理事:山崎栄一(総務委員会委員長)、澤田雅浩(企画委員会委員長)、●宇都彰浩(復興支援委員会委員長)、●宮本匠(広報委員

会委員長)、●飯考行(学会誌編集委員会委員長)、●関谷直也(学術推進委員会委員長)、渥美公秀、稲垣文彦、岩田孝仁、浦野愛、大牟田智佐子、上村靖

司、君島福芳、吉川肇子、●近藤誠司、近藤民代、佐々木晶二、田中正人、田並尚恵、福留邦洋、宮下加奈、●山泰幸
監事:青田良介、●永井幸寿